

山陰道「松江玉造IC～宍道JCT間」の4車線化について (知事コメント)

1. 山陰道「松江玉造IC～宍道JCT間」のうち約3.0kmの4車線化について、本日、国土交通大臣より高速道路会社へ事業許可が行われ、新規事業化されました。
2. この事業は、県としても国に対し要望していたものであり、大変喜ばしいことであります。国土交通省、県選出国會議員をはじめ、関係の皆様にご心から感謝申し上げます。
3. この区間は、優先整備区間※に指定されていた区間の一部であり、県内では、山陰道(安来道路)「米子西IC～安来IC間」、浜田自動車道「大朝IC～旭IC間」の一部に続き3回目の事業化となります。
4. 当区間の4車線化は、交通渋滞の解消による時間信頼性の確保や交通事故防止などの効果が期待されます。
5. 事業の推進と残る4車線化優先整備区間の早期事業化を、引き続き、要望してまいります。

※優先整備区間:「高速道路における安全・安心基本計画」(令和元年9月)において、課題が大きく優先的に事業化し整備するとして位置づけられた区間

(参考)県内の優先整備区間 L=約69km

路線名	区間名	対面通行 区間延長	優先整備 区間	備考
山陰道(安来道路)	米子西IC～安来IC	7km	○	R3事業化
	安来IC～東出雲IC	13km	○	
山陰道	松江玉造IC～宍道JCT	14km	○	R6事業化(約3.0km分)
松江自動車道	三刀屋木次IC～宍道JCT	11km	○	
山陰道(江津道路)	江津IC～江津西IC	5km	○	
浜田自動車道	大朝IC～瑞穂IC	6km	—	R4事業化(約3.8km分)
	瑞穂IC～旭IC	13km	○	R4事業化(約7.4km分)
	旭IC～金城スマートIC	6km	○	
県内の優先整備区間延長		約69km		

(参考) 高速道路会社への事業許可について(国土交通省)

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001789.html